

令和7年度鳥取県教育職員免許法認定講習実施要項 (幼稚園教諭普通免許状取得認定講習)

1 目的

教育職員免許法（以下「免許法」という。）及び同法施行規則の規定に基づき、幼稚園、幼保連携型認定子ども園等の教育職員に対し、幼稚園教諭普通免許状（一種）を取得するために必要な単位を修得する機会を与え、その資質向上を図ることを目的とする。

2 主催

鳥取県教育委員会

3 受講対象者

幼稚園教諭二種免許状を所有する現職の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教員（注）で、免許法別表第3により幼稚園教諭一種免許状の取得を希望する者。

（注）免許法第2条第1項に定める教員及び施行規則第68条に定める園長（校長）、副園長（副校長）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭をいう。なお、勤務経験が12年以上あることが望ましい。

※ 研修期間中・産休中・育児休業中等である場合は受講することができない。

※ 鳥取県内の申込者を優先し、定員に空きがある場合には、鳥取県以外の申込者も受講を認める。

4 単位の認定方法（受講者）

受講科目について、講義時間数の5分の4以上出席し、試験又はレポートによる成績審査に合格した者に単位修得証明書を授与する。

5 受講者の決定

- （1）会場の収容人数等の都合により、定員を超えた場合は、鳥取県内の教員の受講を優先する。
- （2）受講者の決定については、7月下旬に通知する予定。

6 開設科目及び日程等

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分等		講座名	単 位 数	日程	担当講師	定 員	会場
科目	各科目に含まれる必要事項						
領域に関する専門的事項に関する科目	領域に関する専門的事項	幼児と表現	1	8月 31日（日）	鳥取大学 鈴木 慎一朗 教授	30	エースバック未来中心
				9月 6日（土）	鳥取大学 中尾 泰斗 准教授	30	エースバック未来中心
教育の基礎的理解に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	生涯発達論	1	9月 27日（土） 28日（日）	鳥取大学 田中 大介 准教授	30	とりぎん文化会館
保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容（環境）の指導法（※）	1	10月 25日（土） 26日（日）	鳥取大学 塩野谷 斉 教授	30	エースバック未来中心
		保育内容（表現）の指導法	1	9月 13日（土）	鳥取大学 鈴木 慎一朗 教授	30	倉吉体育文化会館
				9月 14日（日）	鳥取大学 中尾 泰斗 准教授	30	倉吉体育文化会館

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育のカリキュラムと方法	1	8月 23日（土） 24日（日）	鳥取大学 塩野谷 斉 教授	30	エースパック 未来中心
-------------------------------------	----------------------------	--------------	---	------------------------	------------------	----	----------------

※「保育内容（環境）の指導法」においては、以下の書籍を使用するため、受講までに入手すること。

- ・「保育における地域環境活用の意義と実践」

（古今社、塩野谷 斉【編著】/藤田 裕之/市川 智之/藪田 弘美/寺田 光成/居原田 洋子【著】）

7 会場

会場	講座名	日程	講義室
エースパック未来中心 倉吉市駄経寺町212-5 (0858-23-5390)	幼児と表現	8月31日（日）	練習室2
		9月 6日（土）	セミナールーム7
	保育内容（環境）の指導法	10月25日（土） 26日（日）	セミナールーム7
		8月23日（土） 24日（日）	セミナールーム4
倉吉体育文化会館 倉吉市山根529-2 (0858-26-4441)	保育内容（表現）の指導法	9月13日（土） 14日（日）	小研修室
とりぎん文化会館 鳥取市尚徳町101-5 (0857-21-8700)	生涯発達論	9月27日（土） 28日（日）	第5会議室

※駐車台数に限りがあるので、できる限り公共交通機関の利用や乗り合わせで来場すること。

8 費用

- （1）受講料及び聴講料は、資料代として1講座につき2,000円を徴収する。
- （2）旅費・教材費等の実費は受講者の負担とする。

9 時間割（2日間1単位）

時 間	第1日	第2日
9:00 ～ 9:15 9:15 ～ 9:30	受 付 開 講 式 オリエンテーション	
9:30 ～ 11:00	講 義 ①②	講 義 ⑨⑩
11:00 ～ 11:10	休 憩	
11:10 ～ 12:40	講 義 ③④	講 義 ⑪⑫
12:40 ～ 13:40	昼 食 ・ 休 憩	
13:40 ～ 15:10	講 義 ⑤⑥	講 義 ⑬⑭
15:10 ～ 15:20	休 憩	
15:20 ～ 16:05 16:05 ～ 16:50	講 義 ⑦⑧	講 義 ⑮
		試験またはレポート
16:50 ～		閉 講 式

※ 単位認定条件にレポートがある場合は、講座担当講師の指示に従い提出すること。

10 受講の手続き、申込期限

受講者	手続き	各手続きの申込期限
○鳥取県内の市町村立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の教員	①受講希望者は、受講申込書【個人用】（別紙様式1）を園長（校長）へ提出 ②園長（校長）は、受講申込書【所属用】（別紙様式2）を作成し、受講申込書【個人用】（別紙様式1）と併せて市町村教育委員会へ提出 ③市町村教育委員会は、園長（校長）から提出された書類一式をとりまとめて、所管の教育局（幼児教育担当者）へ提出（Excel ファイルにパスワードを付して提出すること） ④教育局は、市町村教育委員会から提出された書類一式をとりまとめ、鳥取県教育委員会事務局小中学校課へ提出	②7月22日（火） ③7月25日（金） ④7月31日（木）
○鳥取県内の市町村立幼保連携型認定こども園 ○鳥取県立学校教員 ○鳥取大学附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の教員 ○鳥取県内の私立幼稚園、幼保連携型認定こども園、中学校、高等学校の教員	①受講希望者は、受講申込書【個人用】（別紙様式1）を園長（校長）へ提出 ②園長（校長）は、受講申込書【所属用】（別紙様式2）を作成し、受講申込書【個人用】（別紙様式1）と併せて鳥取県教育委員会事務局小中学校課へ提出（Excel ファイルにパスワードを付して提出すること）	②7月31日（木）
○鳥取県以外の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員	①受講希望者は、受講申込書【個人用】（別紙様式1）を園長（校長）へ提出 ②園長（校長）は、受講申込書【所属用】（別紙様式2）を作成し、受講申込書【個人用】（別紙様式1）と併せて、鳥取県教育委員会事務局小中学校課へ提出（Excel ファイルにパスワードを付して提出すること）	②7月31日（木）

11 幼稚園教諭一種免許状の取得に関する事項

- （1）免許法別表第3により幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、幼稚園教諭二種免許状を有することが必要である。
- （2）（1）の免許を取得後、幼稚園、特別支援学校の幼稚部もしくは幼保連携型認定こども園の教員（免許法別表第3に定める教員）として又は（国際協力機構法に基づく派遣による）外国の教育施設もしくはこれに準ずるものにおいて教育に従事し、良好な成績で5年以上の勤務経験が必要である。
- （3）教育職員免許状の取得に係る必要単位数等については、別紙「教育職員免許状取得の手引」を参考にすること。

例：良好な成績で経験年数が12年以上ある場合は10単位の修得が必要。

令和7年度の本県の認定講習では最大5単位の修得が可能であり、最短で2年間で一種免許状への上進が可能となる。

（ホームページURL：https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1350766/5-2_R4.4_you_betsu3.pdf）



12 その他

- (1) 鳥取県内の受講者の出席の取扱いとは下記のとおりとする。

教諭 常勤講師 (定数内講師、代員)	県立学校	職務に専念する義務の特例に関する条例第2条第1号を適用（義務免）
	市町村立幼稚園、幼保連携型認定こども園教員	各市町村の取扱いによる。
非常勤講師	免許法認定講習日に勤務の割振りがある場合	職務に専念する義務の特例に関する条例第2条第1号を適用（義務免）
	免許法認定講習日に勤務の割振りがない場合	手続きの必要なし

※上記以外の受講者については、所属長と相談の上、受講のこと。

- (2) 受講決定後の辞退又は欠席については原則として受け付けないが、やむを得ない事情で辞退又は欠席する場合は、速やかに鳥取県教育委員会事務局小中学校課へ連絡するとともに、所属長を通じて辞退（欠席）届（別紙様式5）を小中学校課までパスワードを付してメールで提出すること。
- (3) 自然災害や天候不順等により、開催の可否について判断を要する場合には、当日の午前6時までに小中学校課ホームページに延期又は日程変更の連絡を掲載するので必ず確認すること。
(ホームページURL：<https://www.pref.tottori.lg.jp/318164.htm>)



13 問合せ先

鳥取県教育委員会事務局小中学校課 就学助成担当

ファクシミリ：0857-26-8170

電子メール：shouchugakkou@pref.tottori.lg.jp

※質問票によりファクシミリまたは電子メールで問い合わせること